

平成21年5月27日

安全な住環境に関する研究会

「健康・省エネ住宅の実現と普及促進を図る国民会議（仮称）」  
趣意書

1 趣 旨

現在、「安全な住環境に関する研究会」（以下、「研究会」という）では、住まいの高断熱化と住民の健康状態との関係について、企業や消費者の協力の下、建築と医療の専門家が中心となって、鋭意調査・分析を進めている。

研究会の取り組みに対しては関係各省も強い関心を示しており、研究会の調査・分析結果が行政施策に反映されていくことによって、健康・省エネ住宅の普及が促進され、国民の健康・福祉の増進と、それに関連する経済活動の活性化が図られるものと期待される。

こうした動きをより確実に実施していくためには、研究会の調査結果を基に適切な政策提言を纏め、実際の施策に反映させ、その遂行に協力していくための体制作りが重要である。

この体制としては、企業、消費者、有識者等が緊密な連携を図りながら参画する「国民会議」が適切である。

そこで、「国民会議」の結成に向けて、関係者間で準備会議を設置し、国民会議のあり方や運営体制等について検討を行うものとする。

2 準備会議の検討内容

- (1) 国民会議がめざす「健康・省エネ住宅」の概念の明確化と狙いの共通化
- (2) 「研究会」による調査・分析結果から政策提言を導き出すために適切な体制及びその進め方
- (3) 「健康・省エネ住宅」に関する政策提言の施策化とその円滑な遂行を図るために、適切な体制及びその進め方
- (4) 国民会議のメンバー構成、運営体制、収支計画等について

3 準備会議の体制

「研究会」会員を中心に、国民会議への参画が期待される消費者団体、学術団体等の事務レベルで構成する。

なお、事務局は「研究会」事務局に置くこととする。

4 スケジュール

準備会議の立ち上げ以降、半年以内を目途に国民会議の活動内容、体制および予算について方向性を提示し、それを基に1年以内の国民会議発足を目指す。

具体的な活動としては、まず、国民会議における「健康・省エネ住宅に関する概念の共有」を図るため、国民会議に対して関心を有する事業者等からのヒアリングを行い、有識者の指導の元に、「健康・省エネ住宅」の概念整理を行うこととする。

以 上